

新型コロナウイルス感染症対策本部の協議事項

1 新型コロナウイルス感染症対策等の経過

(市の動き)

令和2年1月29日 新型コロナウイルス感染症情報連絡会に向けた関係部署協議

総務部、福祉部、市立病院、消防本部により情報連絡会に先立ち情報共有及び協議を行った。(11時30分及び16時からの2回)

[協議内容]

- ・総務部:職員、各施設への周知
- ・福祉部:東京都や保健所との調整・報告、相談窓口の周知、
法施行後の対応
- ・市立病院:感染症の対策
- ・消防本部:救急活動の対応

令和2年1月29日 新型コロナウイルス感染症情報連絡会(16時30分～)

福祉部より最新情報の報告を行った後、各部(総務部、福祉部、市立病院、消防本部)から対応状況(上記協議内容)について報告を行った。

[市長指示]

- ・市民への注意喚起のため各施設に貼り紙
- ・職員の窓口対応でのマスクの着用可
- ・注意喚起のメールの配信(福祉部、消防本部、市立病院)

令和2年1月31日 危機管理対策本部の設置(新型コロナウイルス感染症)18時

国及び東京都では、1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、同日に世界保健機構(WHO)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。1月31日には、1月28日付けで閣議決定した感染症法の「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」の2月7日の施行日を2月1日に前倒しを行った。これらを受け、副市長、総務部長、消防署長により協議をし、稲城市においても危機管理対策本部を設置した。

(関係部署との情報共有等の更なる連携の強化等)

令和2年2月6日 危機管理対策本部に向けた関係部署協議

総務部、福祉部、市立病院、消防本部により現状及び対応等について、危機管理対策本部に先立ち協議及び情報共有を図った。(10時30分～)

[協議内容]

- ・総務部:各施設への周知文の変更(感染症の疑い例の定義)
- ・福祉部:流行が確認されている地域:武漢市→湖北省(国通知)
ホームページの修正等、感染症の現状(患者19名+4名)
- ・市立病院:感染症への対応状況等について

- ・消防本部:感染症の疑いがある場合のフローチャート

令和2年2月7日 危機管理対策本部会議(第2回)

総務部、福祉部、市立病院、消防本部により1月28日の情報連絡会以降の状況及び対応等について、情報共有及び協議を行った。(11時30分～)

[協議内容]

- ・総務部:各施設への周知文の変更(感染症の疑い例の定義)
- ・福祉部:流行が確認されている地域:武漢市→湖北省(国通知)
ホームページの修正等、感染症の現状
- ・市立病院:感染症への対応状況等について
- ・消防本部:感染症の疑いがある場合のフローチャート

令和2年2月13日 危機管理対策本部会議(第3回)

福祉部、市立病院により2月7日以降の状況及び対応等について、情報共有を図った。
(9時30分～)

[協議内容]

- ・福祉部:2月12日付け日経新聞の記事(一般病床でも入院可能に)についての国通知等の確認
- ・市立病院:都の会議及び市立病院の院内感染対策委員会の状況報告

[市長指示]

- ・市立病院での対応については、設備環境等も含め、どうしたら受け入れられるかを考える

令和2年2月21日 危機管理対策本部会議(第4回)

3月末までの市主催イベント等の対応について協議を行った。(9時30分～)

[協議結果]

- ・市主催イベント等については、一律に中止・延期するのではなく、実施する際には濃厚接触の自粛やマスク等の着用など、屋内及び屋外での実施状況に応じた留意事項を遵守した中で行うこととした。

令和2年2月25日 危機管理対策本部会議(第5回)

2月25日に発出された国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を基に市主催イベント等の対応について協議を行った。(18時10分～)

[協議結果]

- ・市主催イベント等の対応については、特に変更はないが、市民等に市ホームページやメール配信により、情報提供を行う。

令和2年2月26日 危機管理対策本部会議(第6回)

2月26日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部でのコメント(全国的なスポーツ、文化イベントについて今後2週間は中止や延期、規模縮小するよう要請)を受け、市の対応について再度協議を行った。(14時～)

[協議結果]

- ・総務部:市主催イベント等の対応についての考え方については、21日の危機管理対策本部で示した内容は変更しないこととする。
- ・市内公立小中学校の授業や卒業式等の対応については、近隣自治体の動向を情報収集し今週中に対応方針を定める。

令和2年2月28日 危機管理対策本部会議(第7回)

2月27日の政府の要請(新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため全国の小中学校、高校、特別支援学校を3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請された)を受け、その対応等について協議を行った。

[協議結果]

- ・市職員等に対し以下の通知を行う。
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策に係る会議・出張等への対応について
 - ② 新型コロナウイルス感染症対策 市職員の時差出勤(オフピーク出勤)の実施について
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う消毒対応について
- ・政府の要請を受け、公立小・中学校の対応についての危機管理対策本部としての考え方は以下のとおりとする。

「3月3日までは通常どおりとし、3月4日以降春休みまで休校とする。なお、小学1年生から3年生までは、各小学校が8時30分から14時30分まで自主登校扱いで児童を預かることとする。また、給食については可能であれば希望する児童に通常のコストで提供することとする。以上の内容について教育委員会及び校長会等に諮り、決定することとする。」

令和2年2月28日 危機管理対策本部会議(第8回)

第7回本部会議における協議、報告事項に対するその後の調整結果等の報告及び協議を行った。

[報告内容等]

- ・総務部:前回協議した出張・会議等への対応等3件についての修正内容について
- ・企画部:議会開会中の流用対応についての議会承認について
- ・市民部:桜・梨の花まつりの対応について
- ・福祉部:特別支援学校が休校になった場合の居場所について他
- ・都市建設部:松葉ふれあい会館の休館について
- ・教育部:公立小中学校の休校対応について
- ・消防本部:消防職員の時差出勤について他

令和2年3月2日 危機管理対策本部会議(第9回)

市役所及び市立病院、市立小中学校、学童クラブ、文化センターなどの各施設の開館状況及び主催事業等の中止・延期の状況について確認及び情報共有を行い、その内容について市ホームページに一覧で掲載することとした。

[市ホームページの見出し]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による市関連施設等の開館状況について

令和2年3月4日 危機管理対策本部会議(第10回)

各施設の開館・運営や市主催等のイベントなどの感染症対策が長期化した場合の対応策や市職員等に感染の疑いが生じた場合の対応策、また、市民生活や企業活動への影響に対する市としての支援策等について確認及び情報共有を行うとともに、市民生活等の混乱防止の観点から、給食用の余剰野菜等については都内の自治体も含め問題が生じていない旨をメール配信することとした。

令和2年3月6日 危機管理対策本部会議(第11回)

新型コロナウイルス感染症に対する各自治体の取組状況及び課題等について、情報共有を図るとともに、市職員等に感染の疑いが生じた場合の対応策や市が保有しているマスクの配付等について協議を行った。

[協議結果]

- ・市職員等に感染の疑いが生じた場合の対応策は継続協議となった。
- ・稲城市医師会、八南歯科医師会稲城支部、私立保育園及び保育ママ、市立小学校にマスクを配付することとした。

令和2年3月13日 危機管理対策本部会議(第12回)

国・東京都の緊急対応策の情報共有をし、マスクの配布・受入状況の確認及び今後の配布、公園等での屋外活動についての考え方、小・中学校の登校日、市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方等について協議を行った。

[協議結果]

- ・妊婦に対し一律にマスクを配付することとした。
- ・屋外活動に関するガイドラインを作成することとした。
- ・3月25日(水)を小・中学校の登校日とし、登下校時刻は学校ごとに設定し、在校時間は原則1単位時間とした。
- ・市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方については、継続協議となった。

令和2年3月17日 危機管理対策本部会議(第13回)

国・東京都の緊急対応策の情報発信、屋外体育施設・公園の利用及び臨時休業期間中の児童生徒の外出、市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方、職員の海外渡航の自粛等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・屋外体育施設・公園の利用及び臨時休業期間中の児童生徒の外出についての考え方を市民等に情報発信することとした。
- ・市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方について各所属長に通知することとした。
- ・国・東京都の緊急対応策の事業一覧等を情報発信することとした。

令和2年3月19日 危機管理対策本部会議(第14回)

国・東京都の緊急対応策の情報発信、職員の海外渡航の自粛等の通知について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・国・東京都の緊急対応策の情報発信をホームページ及びメール配信で行うこととした。
- ・職員の海外渡航の自粛について通知することとした。

令和2年3月25日 危機管理対策本部会議(第15回)

市立小中学校の臨時休校からの再開、市における各種イベントの延期・中止の対応方針、公共施設における休開館の方針等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市立小中学校は4月6日(月)から、すべての教育活動を再開することとした。
- ・稲城市における各種イベント、公共施設における休開館については、4月12日(日)まで現状どおりとした。

令和2年3月27日 危機管理対策本部会議(第16回)

今後の市における各種イベント・公共施設の利用、小中学校の授業や部活動等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・図書館は、閲覧席を撤去し貸し出しのみ、保健センターは4月12日まで、業務を縮小することとした。総合体育館は現状のままで、閉鎖等の要件を定めることとした。
- ・小中学校の授業及び部活動での感染症予防のガイドラインを作成することとした。
- ・都からの要請に基づき、ホームページ及びメールで市民に対し、3月28日(土)・29日(日)は不要不急の外出等は避けるよう促すこととした。

令和2年3月30日 危機管理対策本部会議(第17回)

市内発症における公表のあり方、患者への対応、感染拡大の防御対策、市内施設の開所等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・図書館、総合体育館、公民館、学校体育館解放、ふれんど平尾体育館解放を4月12日まで閉館及び中止、屋外体育施設は4月12日まで自粛を要請することとした。

令和2年4月2日 危機管理対策本部会議(第18回)

市内発症に伴う公表、小中学校の臨時休業、市内施設の開所等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市内発症についてホームページで公表することとした。
- ・市立病院に帰国者・接触者外来を設置し、ホームページで公表することとした。
- ・屋内施設について4月12日までの休館及び中止を延長し、5月6日までとすることとした。また、屋外体育施設についても、5月6日まで利用中止とすることとした。

令和2年4月3日 危機管理対策本部会議(第19回)

患者の発生及び対応について、各種団体からの補助金報告について、小中学校の臨時休業、市内施設の開所等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市内クリニックに医師会を通じ、消毒剤等を提供することとした。
- ・市が補助金を出している団体からの決算報告について、総会の実施が困難な場合、仮の決算報告を提出してもらい、後日、総会実施後に決算報告書を提出してもらうこととした。また、この旨通知をすることとした。
- ・小中学校について、4月6日から5月6日まで臨時休業することとした。

令和2年4月6日 危機管理対策本部会議(第20回)

小中学校の開設等、患者の発生及び対応、緊急事態宣言後の「稲城市新型コロナウイルス感染症対策本部」について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・臨時休業中の学校での無料昼食提供については、継続協議することとした。
- ・緊急事態宣言後に市長より市民へのコメントを出すこととした。

令和2年4月7日 対策本部会議(第1回)

小中学校の休業等、患者の発生及び対応、緊急事態宣言後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・小中学校の4月13日以降の登校日中止することとした。
- ・防犯パトロール車による感染拡大防止等のPR活動を行うこととした。
- ・柔道整復師会にマスクを提供することとした。

令和2年4月10日 対策本部会議(第2回)

業務継続計画(BCP)の実施に伴う2交代制勤務、患者の発生及び対応、基本的対処方針に基づく対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・4月13日より、全庁的に2交代制を行うこととした。

- ・妊婦に布製マスクを毎月2枚配布することとした。
- ・現在利用自粛を要請している施設について、5/6まで閉館とすることとした。

令和2年4月15日 対策本部会議(第3回)

業務継続計画(BCP)の実施に伴う2交代制勤務、患者の発生及び対応について報告を行った。また、学校の再開時期、及び1学期における学校行事等の延期・中止について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・5月7、8日の再開に向けて準備するが、再開当初については、分散登校や時差登校も考慮する。(あくまでも国の緊急事態宣言解除、都の臨時休業要請解除が前提)
- ・宿泊を伴う行事については概ね中止(一部延期)とすることとした。

令和2年4月22日 対策本部会議(第4回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、教育活動の再開について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・教育活動の再開について、国の緊急事態宣言、都の臨時休業要請のそれぞれの解除・継続を想定した対応を確認した。
- ・毎朝10時に防災行政無線による広報を行う。

令和2年4月28日 対策本部会議(第5回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、教育活動の再開、市内施設の再開について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・小学校及び中学校の臨時休校期間について、5/10まで延長することとした。
- ・市関連施設の休館期間について、5/10まで延長することとした。
- ・保育所及び学童クラブ等の臨時休園期間について、5/31まで延長することとした。

令和2年5月6日 対策本部会議(第6回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、教育活動の再開、市内施設の再開等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・小学校及び中学校の臨時休校期間について、5/31まで延長することとした。
- ・市関連施設の休館期間について、5/31まで延長することとした。
- ・交代制による勤務体制を5/31まで延長することとした。

令和2年5月15日 対策本部会議(第7回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、緊急事態宣言解除後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・国の緊急事態宣言解除を想定し、各施設の段階的な再開に向けたスキームの構築を行うこととした。
- ・職員の勤務体制は、6/1より通常体制に戻すこととした。

令和2年5月22日 対策本部会議(第8回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、緊急事態宣言解除後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・国の緊急事態宣言解除を想定し、各所管施設の段階的再開を6/1より順次行っていくこととした。
- ・各課の主催事業についても、施設同様、国の提言する「新しい生活様式」を踏まえながら実施の可否を検討していくこととした。

令和2年5月26日 対策本部会議(第9回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。三多摩島しょ公立病院運営協議会会長市として、国・東京都に対し、医療機関への財政支援に係る要請活動の報告を行った。また、緊急事態宣言が解除されたことを受け、今後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・6/1からの通常勤務体制に向けて、庁舎内の感染予防対策について確認した。
- ・東京都が公表したロードマップ及び事業者向けガイドラインを参考に、当市の同業種の施設再開に向け、取り組むこととした。
- ・感染症予防対策、緊急経済対策の継続実施のため、引き続き対策本部を設置することとした。

令和2年6月10日 対策本部会議(第10回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、小中学校や各施設の再開状況、事業実施について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・施設の再開状況については、メール配信サービスや市ホームページ等で市民に随時周知を徹底することとした。
- ・今後の事業実施については、東京都のロードマップ等を参考にしながら、事業の規模、内容によって個別に開催の可否を検討することとした。

2 各部の主な協議事項と対応

※イベント中止等の情報は市主催・共催のみ記載。

【企画部】

- 2/28 議会開会中の流用対応についての議会承認(財政課)
- 4/20 融資・貸付等を受ける際に必要となる証明書類の発行手数料を無料化(企画政策課)
- 4/24 特別定額給付金について、市ホームページ(以下「HP」)へ掲載(企画政策課)
- 4/27 特別定額給付金における、配偶者からや親族からの暴力等を理由に避難している方の申請を始める(企画政策課)
- 5/1 市税等の徴収猶予の特例制度について、市 HP へ掲載(収納課)
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中に「新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」を設置(企画政策課、総務契約課、経済観光課)
- 5/12 「法人市民税の申告・納付期限の延長」について HP 掲載(課税課)
- 5/13 特別定額給付金担当事務室の設置、専用ダイヤルの開設(企画政策課)
- 5/13 「徴収猶予の特例制度」について HP 掲載(収納課)
- 5/14 特別定額給付金に関する今後の予定について、HP 掲載、メール配信(企画政策課)
- 5/18 特別定額給付金のオンライン申請による受付開始、HP 掲載内容を更新(企画政策課)
- 5/20 特別定額給付金について市広報掲示板にポスター掲示(企画政策課)
- 5/25 「特別定額給付金オンライン申請分の振込について」HP 掲載(企画政策課)
- 5/28 特別定額給付金の郵送申請書を発送(企画政策課)
- 6/1 「特別定額給付金オンライン申請の受付停止について」HP 掲載(企画政策課)

【総務部】

- 1/29 窓口対応におけるマスク着用・注意喚起の張り紙を庁内に掲示(総務契約課・財産管理課)
- 1/31 危機管理対策本部設置について、HP へ掲載、メール配信(総務契約課・防災課)
- 2/27 危機管理対策本部会議の開催状況、これまでの市の取り組み、市主催・共催のイベント及び市広報誌に掲載したイベントの中止・延期の情報について等の対応を HP 掲載(秘書広報課・総務契約課)
- 2/28 会議・出張等への対応、1～2 階の窓口対応職員へのマスク着用等について通知(総務契約課・人事課)
時差出勤(オフピーク出勤)の実施について通知(人事課)
- 3/13 消毒用アルコールクロスの各課配付(財産管理課)
- 3/17 職員が感染した場合の対応について通知(総務契約課)
市内で感染症が発生した場合の公表の考え方について通知(総務契約課)
- 3/19 市職員の海外渡航の自粛について通知(人事課)
- 4/2 「稲城市長から市民の皆様へ」の HP 掲載を始める(秘書広報課)
- 4/8 新型コロナウイルス感染症拡大防止における休暇の報告について通知(人事課)
- 4/9 防犯パトロール車による市民への注意喚起等の広報活動を実施(総務契約課)
- 4/10 庁内窓口に飛沫感染対策用としてビニルカーテンを設置(財産管理課)

- 4/13 市職員の勤務体制の変更を実施(総務契約課・人事課)
- 4/15 「感染防止・特殊詐欺への注意喚起」についてメール配信を始める
- 4/16 喫煙所の閉鎖(財産管理課)
- 4/23 防災行政無線による注意喚起についての広報を始める(総務契約課、防災課)
- 4/27 広報掲示板に、注意喚起のポスターを掲示(総務契約課)
- 4/28 2交代制等による勤務体制の継続(5/8 まで)について通知(総務契約課)
- 4/29 一部公共施設等の休館等の延長についてメール配信(秘書広報課)
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中に「新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」を設置(企画政策課、総務契約課、経済観光課)
- 5/4 「市長から市民の皆様へ」HP 掲載(秘書広報課)
- 5/7 一部公共施設等の休館等の延長についてメール配信(秘書広報課)
- 5/8 稲城市長からのメッセージ動画を公開(秘書広報課)
- 5/15 「マスクや消毒液などを寄付いただいた皆様へ」HP 掲載(総務契約課)
- 5/26 「市長から市民の皆様へ」HP 掲載(秘書広報課)
- 5/27 稲城市長からのメッセージ動画を公開(秘書広報課)

【市民部】

- 2/29 総合体育館トレーニングルーム・メインアリーナ・ウェルネスアリーナ・弓道場・ちびっこプレイルームの個人開放を中止とした(スポーツ推進課)
- 3/4 給食用野菜等の余剰分の対応についてメール配信(経済観光課)
- 3/17 屋外体育施設の利用について通知(スポーツ推進課)
- 3/28～3/29、4/4～4/5 ペアテラスの臨時休館(経済観光課)
- 3/30 ペアテラスの開館時間短縮を始める
⇒休館(4/11～5/31)(経済観光課)
- 3/30 屋外体育施設の個人使用、貸切使用について自粛要請(スポーツ推進課)
- 3/31 総合体育館、ふれんど平尾体育館を休館とした(スポーツ推進課)
- 3/31 生活文化施設やのくち、生活文化施設ふれんど平尾、地域振興プラザの利用を休止とした(市民協働課)
- 4/4 屋外スポーツ施設使用を中止とした(スポーツ推進課)
- 4/8 後期高齢者健康診査を延期とした(保険年金課)
- 4/9 特定健康診査を延期とした(保険年金課)
- 4/11 市民くらしの相談、アドボカシー相談、消費生活相談の各窓口の休止(5/6 まで)についてメール配信(市民協働課) ⇒ 休止期間を 5/31 まで延長
- 4/16 平尾出張所、若葉台出張所について、正午～午後 1 時の業務を停止(市民課)
- 4/28 全ての市内スポーツ施設の個人使用・団体貸切使用中止を 5/10 まで延長(スポーツ推進課)
⇒ 使用中止期間を 5/31 まで延長
- 4/16 平尾出張所、若葉台出張所について、勤務体制のため正午～午後 1 時の業務を停止とした(市民課)

- 4/28 市内全てのスポーツ施設の個人使用・団体貸し切りの使用中止を5/10まで延長(スポーツ推進課)
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中の「新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」を設置(企画政策課、総務契約課、経済観光課)
- 5/7 「新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっせん制度」についてHP掲載(経済観光課)
- 5/12 「新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援」についてHP掲載(経済観光課)
- 5/13 「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免」についてHP掲載(保険年金課)
- 5/15 「新型コロナウイルス感染症に係る家庭ごみ等の出し方」についてHP掲載(環境課)
- 5/29 「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について」HP掲載(保険年金課)
- 6/1 ペアテラスの開館を段階的に再開(経済観光課)
- 6/1～ 屋外体育施設の使用再開
⇒屋外体育施設の一部については、6/15から使用再開(スポーツ推進課)
- 6/1～ 生活文化施設やのくちの段階的な利用再開(市民協働課)
- 6/1～ 生活文化施設ふれんど平尾の段階的な利用再開(市民協働課)
- 6/1～ 地域振興プラザの段階的な利用再開(市民協働課)
- 6/5 「持続化給付金(農業者向け)」についてHP掲載(経済観光課)

◆イベント中止・延期

- 2/18 ヴェルディホームタウン推進懇談会:中止(スポーツ推進課)
- 2/29 全日本製造業コマ大戦子ども部門等予選:中止(経済観光課)
- 3/1 第10回三沢川清掃:中止(環境課)
- 3/4、3/11 外国人おもてなし語学ボランティア養成講座:中止(スポーツ推進課)
- 3/7 第28回稲城平和コンサート:中止(市民協働課)
- 3/8 生物多様性講座:中止(環境課)
いなぎ日曜日:中止(経済観光課)
- 3/14 スーパードッジボール大会:中止(スポーツ推進課)
- 3/15 スコープドッグお披露目式:除幕式のみ規模を縮小して実施、2部は中止(経済観光課)
- 3/21 メカデザイナーズサミット(コマ大戦、町工場ものづくり体験含む):中止(経済観光課)
- 3/28 市民多様性推進講座:中止(環境課)
- 4/4～5 第10回三沢川桜・梨の花まつり:一部中止(※ライトアップ、ぼんぼり点灯、写真コンテストのみ実施)(経済観光課)
- 4/5 第41回多摩川清掃:中止(環境課)
- 4/12 第48回稲城市スポーツ大会:中止(スポーツ推進課)
- 4/22、26 東京2020オリンピック自転車競技地域説明会:中止(スポーツ推進課)
- 4/25 あおぞらスポーツ:中止(スポーツ推進課)
- 4/26 いなぎ日曜日:中止(経済観光課)
- 4/29 第7回大丸用水れんげまつり:中止(経済観光課)
東京ヴェルディ稲城市ホームタウンデー:延期(スポーツ推進課)
- 5/10 第5回稲城長峰ヴェルディスポーツフェスタ:中止(スポーツ推進課)

- 5/10、24 いなぎ日曜日:中止(経済観光課)
- 5/10～6/14 こどもゴルフ教室:中止(スポーツ推進課)
- 5/28 第30回日米親善稲城市民ゴルフ大会:中止または延期(スポーツ推進課)
- 6/28 環境美化市民運動:中止(環境課)

【福祉部】

- 1/27 感染予防対策のポイント、コールセンター等関連情報についてHP掲載(健康課)
 - ⇒1/30 感染予防対策のポイント、コールセンター等関連情報についてメール配信(健康課)
 - 発熱・咳などの症状がある場合の登校・登園見合わせについてメール配信(子育て支援課)
- オーエンス健康プラザを休館とした(2/29～当面の間)(健康課)
- 保育園、認定こども園の運営(子育て支援課)
 - 4/9 登園自粛(4/10～5/6)を依頼…メール配信、HP掲載
 - 4/16 臨時休園(4/20～5/6)…メール配信、HP掲載
 - 4/28 休園期間を延長(5/31まで)…メール配信、HP掲載
 - 6/1～開園
- 児童館の休館(3/4～3/25 ※3/26以降も休館延長)(児童青少年課)
- 学童クラブの運営(3/4以降の学校臨時休校期間中)(児童青少年課)
 - 1年生～3年生…午後2時から
 - 4年生～6年生…午前8時30分から
 - ⇒3/26以降の春休み期間は通常どおり開所
 - ※新学期における休校の延長に伴い、4/7～5/6まで上記臨時休校中の運営継続
 - ⇒4/9 登所自粛についてメール配信
 - ⇒4/20 臨時閉所とした
 - ⇒4/28 臨時閉所期間延長(5/31まで)についてHP掲載、メール配信
 - ⇒6/1～開所
- ふれあいの森 3/31まで一般開放中止(児童青少年課)
 - ⇒4/1～当面の間中止延長
 - ⇒5/29 暫定開放を6/13から実施することを決定
- 3/2～3/15 幼稚園の休業※それ以降の休業は各園により異なる。(子育て支援課)
- 2/28 介護事業所へのマスク配布(高齢福祉課)
- 3/6 稲城市医師会、八南歯科医師会稲城支部へのマスク配布(健康課)
- 3/6 私立保育園及び保育ママへのマスク配布(子育て支援課)
- 3/9～11 放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所へマスク配布(障害福祉課)
- 3/17 妊婦へのマスク配布について通知(健康課)
- 3/27、4/3 不要不急の外出自粛についてメール配信・HP掲載(健康課)
- 3/27 稲城市医師会と稲城市(福祉部健康課、市立病院)で「新型コロナウイルス感染症に対する対策協議会」の設置についての準備会を行う
- 3/31 「第一回新型コロナウイルス感染症に対する対策協議会」に参加

- 4/3 市内感染者の状況について HP 掲載(健康課)
- 4/6 健診等の延期(健康課)
医師会を通じて市内クリニックへ防護服を配付(健康課)
- 4/9 市内認可保育所等への登園自粛を要請について、メール配信、HP 掲載(子育て支援課)
学童クラブへの登園自粛を要請についてメール配信、HP 掲載(児童青少年課)
- 4/15 ジュニア・青年ワーカーセミナー参加者申込みを延期(児童青少年課)
- 4/16 市内認可保育所等の臨時休園(5/6 まで)(子育て支援課)
シルバーパスの発行停止(5/6 まで)(高齢福祉課) ⇒停止期間を 5/31 まで延長
- 4/20 新住居確保給付金(家賃補助)の申請受付開始(生活福祉課)…支給対象者が拡大
- 4/27 臨時発達相談窓口(新型コロナ対策)の開設(障害福祉課)
- 4/28 市内認可保育所等の臨時休園期間を 5/31 まで延長(子育て支援課)
- 5/4,5 福祉くらしの相談(電話窓口)の実施(生活福祉課)
- 5/12 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に係る児童通所支援事業所及び児童通所サービスを利用されている市民のみなさまへ」について HP 掲載(障害福祉課)
- 5/12 「難病医療費助成制度の受給者証等の有効期間の延長」について HP 掲載、メール配信(障害福祉課)
- 5/15 「子育て世帯への臨時特別給付金」について HP 掲載、メール配信(子育て支援課)
- 5/15 「小児慢性特定疾病医療費助成制度の受給者証の有効期間の延長」について HP 掲載、メール配信(障害福祉課)
- 5/25 「新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除された場合の市内認可保育所等の開園について」HP 掲載(子育て支援課)
- 5/29 オーエンス健康プラザの一時利用休止を 6/14 まで延長(健康課)
- 6/2 「妊婦への布マスクの配付について」HP 掲載(健康課)

◆イベント中止・延期

- 2/27 口腔機能向上教室:中止(高齢福祉課)
- 2/27 講演会「認知症になっても自分らしく」:中止(高齢福祉課)
- 3/2 学童クラブ入所説明会:延期(児童青少年課)
- 3/4 2歳児歯科検診:中止(健康課)
- 3/6 金融トラブル被害防止セミナー:中止(高齢福祉課)
- 3/5、3/19 オレンジカフェ:中止(高齢福祉課)
- 3/5、3/19 1歳児歯科検診:中止(健康課)
- 3/6 2歳6か月児検診:中止(健康課)
- 3/9 離乳食調理講習会:中止(健康課)
- 3/10 認知症サポーター養成講座:中止(高齢福祉課)
ふたごの会:中止(健康課)
- 3/11 親子歯磨き教室:中止(健康課)
- 3/13 母子健康相談:中止(健康課) 妊婦歯科検診:中止(健康課)
- 3/14、4/25 パパママ教室:中止(健康課)

3/14、3/28 森のたからばこ:中止(児童青少年課)

3/16 地区体力測定会:中止(高齢福祉課)

3月～4月中 高齢者交流の場(押立の家・大丸憩いの家・平尾20クラブ・長峰木曜会):中止(高齢福祉課)

⇒当面の間、中止を延長

3月中～当面の間 あそびの広場、出張あそびの広場、子育てサポーターの日:中止(子育て支援課)

5/10～7/26(毎週日曜日)、5/12～8/4(毎週火曜日)、5/14～7/30(毎週木曜日)

シニア向け「介護予防体操教室」3ヶ月コース:延期(高齢福祉課)

5/19、5/26 食べる・笑う・しゃべる元気なお口！！口腔機能向上教室～2日間コース～:延期(高齢福祉課)

6/2 生活習慣病予防教室:延期(健康課)

【都市建設部】

○松葉ふれあい館の休館(3/2～3/31)(土木課)

⇒ 4/1以降も休館延長

○3/17 公園の一般利用・イベント開催の可否について通知(土木課)

○3/24 下水道料金の支払い猶予(下水道課)

○上谷戸緑地体験学習館の休館(4/6～5/6)(土木課)

○稲城北緑地公園多摩梨パークの使用中止(4/4～5/6)(土木課)

⇒ 利用中止を5/10まで延長

⇒ 利用中止を5/31まで延長

○4/7 ひらお苑による「どんぐり号」(美望会・向山会地区～平尾団地商店街巡回のワンボックスカー)の運行を休止(管理課)

○4/20 公園利用時の注意事項についてメール配信(土木課)

○4/24 稲城北緑地公園、若葉台公園内でのバーベキュー禁止(土木課)

稲城北緑地公園、若葉台公園第二・第三駐車場の閉鎖(土木課)

○4/27 若葉台公園第一駐車場、上谷戸親水公園駐車場の閉鎖(土木課)

稲城北緑地公園、若葉台公園、平尾近隣公園、稲城中央公園の一部複合遊具閉鎖(土木課)

○4/28 すべての複合遊具と一部の複合遊具(稲城北緑地公園、若葉台公園、押立中関児童公園)の閉鎖(土木課)

○6/1 公園施設の再開

【会計課】

○みずほ銀行派出所窓口の業務縮小に伴う担当課での収納業務対応(4/6～4/30)

【教育部】

○1/30 発熱・咳などの症状がある場合の登校・登園見合わせについてメール配信(学務課)

○3/4～3/25 小・中学校全校の臨時休校(3/26～4/5は春休み)とした(指導課)

※臨時休校中の児童の預かり

・・・小学校1年生～3年生。午前8時30分～午後2時まで。弁当・水筒・自習用教材等
持参(土曜、日曜、祝日、3/24は除く)

※卒業式(小学校3/24、中学校3/19)は実施するが、参加者は卒業生、卒業生の保護者(各
家庭2名まで)及び教職員とする。

⇒4/17 小学校の児童預かりを臨時休止(4/20～5/6)

⇒5/7 小学校の児童預かりの臨時休止を5/31まで延長(メール配信、HP掲載)

4/6～5/6 小・中学校全校の臨時休校とした(指導課)

⇒4/8 登校日(4/13以降)を中止

⇒4/9 児童の預かりについて自粛を要請(メール配信、HP掲載)

⇒4/28 臨時休校期間を5/10まで延長(メール配信、HP掲載)

⇒5/7 臨時休校期間を5/31まで延長(メール配信、HP掲載)

⇒6/1～ 段階的な再開(分散・時差登校)

○放課後子ども教室の運営(生涯学習課)

3/4～3/23・・・午後2時～午後5時 ※日曜日及び祝日を除く

3/24～4/4・・・午前8時30分から午後5時まで

※日曜日を除く。

※学校登校日(3/25)は6年生:8時30分から1～5年生:各学年の終業時刻から。

⇒4/9 利用の自粛を要請(メール配信、HP)

⇒4/30 利用自粛期間を5/9まで延長(メール配信)

⇒5/7 利用自粛期間を5/31まで延長(メール配信、HP掲載)

⇒6/1～ 段階的な再開

○iプラザの運営(生涯学習課)

児童・青少年エリアの休館(3/4～3/25)⇒3/26以降も休館延長

市主催事業の中止(3月中)

⇒ 3/4～施設利用自粛要請

⇒ 4/30～5/10 全館休館

⇒ ～5/31まで、休館の延長

⇒6/1～ 段階的な利用再開

○図書館(図書館課)

読みきかせ等の市主催事業中止(3月中)。

閲覧席は間隔を広げての利用、グループ学習室利用休止、視聴ブースの複数名利用休止

⇒3/29～4/12 各図書館及び城山体験学習館を休館とし、貸出書籍の返却期限の猶予することとした。

⇒ ～5/6まで、休館の延長

⇒ ～5/31まで、休館の延長

⇒ 6/1～ 段階的な利用再開

○各文化センター(公民館)(生涯学習課)

市主催事業の中止(3月中)

⇒3/29～4/12 各文化センター(公民館)を休館とする。

⇒ ～5/6 まで、休館の延長

⇒ ～5/31 まで、休館の延長

⇒6/1～ 段階的な利用再開

○臨時休校中の小学校における児童預かり対応職員へのマスク配布(指導課)

○小学校、中学校における登校日(3/25)について、感染リスク対策(家庭での検温、放送機器活用、時差登校等)を講じたうえで実施(指導課)

○3/17 臨時休業期間中の児童生徒の外出について通知(教育総務課)

○3/26 市立小・中学校における教育活動の再開(4/6～)について通知(指導課・学務課)

○3/30 学校体育館の利用中止(教育総務課)

○4/4 校庭の利用中止(教育総務課)

○4/17 小学校・中学校入学に向けての就学相談説明会(5/11、6/15)の中止(指導課)

○4/28 学校体育施設等の団体開放中止を5/10まで延長(教育総務課)

⇒ 利用中止期間を5/31まで延長

○5/25 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る稲城市教育委員会の対応について」HP更新(指導課)

○5/26 「稲城市立小・中学校の今後の学校再開について」HP掲載(指導課)

○5/27 学校体育施設団体開放を7/1より再開決定(教育総務課)

○5/27 「学校体育施設の個人開放」について」HP掲載(教育総務課)

○5/28 「学校給食の再開と学校給食費について」HP掲載(学務課)

◆イベント中止・延期

2/29 郷土資料室講座:中止(生涯学習課)

3/7 第40回第二文化センター市民まつり:中止(生涯学習課)

3/8 第12回稲城市ふるさと郷土芸能まつり:中止(生涯学習課)

3/10 稲城市教育委員会児童・生徒表彰:中止(教育総務課)

3/14 第14回いなぎICカレッジ展示・発表会:中止(生涯学習課)

3～4月末 ICカレッジ一般教養講座・プロフェッサー講座:中止(生涯学習課)

4/8、4/22 古民家の一般開放:中止(生涯学習課)

【消防本部】

○1/31 危機管理対策本部設置について、HPへ掲載、メール配信(総務契約課・防災課)

○4/23 防災行政無線による注意喚起についての広報を始める(総務契約課、防災課)

○5/1 大規模災害時における新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難についてHP掲載

○5/15 「指定避難所における感染防止対策」についてHP掲載(防災課)

- 5/16 防災行政無線の放送内容を更新
- 5/29 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難 5 つのポイント」について HP 掲載(防災課)

◆イベント中止・延期

- 3/8 市民対象救命講習 1:中止(警防課)
- 3/22 消防フェア 2020 :中止(予防課)

【議会事務局】

- 傍聴者受付窓口へ張り紙掲示
- 傍聴の自粛
- 咳の出る方のマスクの着用(持参がない場合は、マスク配布)
- 3/3～3/11 休会
- 4/6～4/30 委員会の休会

【選挙管理委員会事務局】

- 6/1 「選挙執行における新型コロナウイルス感染症予防対策について」HP 掲載

【市立病院】

- 1/30 受診する際の注意点を HP、メールにて周知を図る(市立病院)
- 2/18 新型コロナウイルス感染対策本部設置
- 3/18 面会禁止制限を行う
- 3/27 稲城市医師会と稲城市(福祉部健康課、市立病院)で「“新型コロナウイルス感染症に対する対策協議会”」の設置についての準備会を行う
- 3/31 「第一回新型コロナ感染症に対する対策協議会」に参加
- 4/1 帰国者・接触者外来の設置及び、それに伴い健診センターでの人間ドッグ等の健診業務を停止
- 4/20 電話再診による処方箋の発行開始
- 5/25 三多摩島しょ公立病院運営協議会会長市として、厚生労働省、東京都に対して要請活動(公立病院の運営赤字の財政支援)

3 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 28日 新型コロナウイルスについて指定感染症及び検疫感染症に指定(2月7日施行)
- 30日 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- 31日 指定感染症及び検疫感染症の施行日の前倒し(2月1日施行)
- 1月30日～5月25日 第1回～第36回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策
 - (1)帰国者等への支援、(2)国内感染対策の強化、(3)水際対策の強化
 - (4)影響を受ける産業等への緊急対応、(5)国際連携の強化等
- 2月16日～5月29日 第1回～第15回 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針
 - ・重要事項
 - (1)国民・企業・地域等に対する情報提供
 - 手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底
 - 発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出自粛等の呼びかけ
 - テレワーク、時差出勤の強力な推進
 - イベント等の開催について、改めて必要性の検討 など
- 2月26日 全国的なスポーツ、文化イベント等について、今後2週間は、中止・延期・規模縮小等の対応を要請
- 2月27日 全国の小学校、中学校、高校、特別支援学校について3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請することを決定
- 3月10日 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策(第2弾)
 - (1)感染拡大防止策と医療供給体制の整備
 - (2)学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応
 - (3)事業活動の縮小や雇用への対応
 - (4)事態の変化に即応した緊急措置等また、専門家会議(3月9日)での見解を受け、19日頃までの概ね10日間程度大規模イベント等の自粛を継続するよう要請
- 3月13日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正
(※翌14日施行。新型コロナウイルス感染症について、同法に規定する「新型インフルエンザ等」とみなし、法令を適用)
- 3月18日 生活不安に対応するための緊急措置
 - (1)個人向け緊急小口資金等の特例の拡大、(2)公共料金の支払の猶予等
 - (3)国税・社会保険料の納付の猶予等、(4)地方税の徴収の猶予等
- 3月20日 専門家会議(3月19日)での見解を受け、大規模イベント等について、主催者がリスクを判断し、引き続き慎重な対応を行うよう要請
- 3月26日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置

- 3月28日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
- 4月7日 緊急事態宣言発出(※東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡を対象に5月6日まで)
- 4月16日 緊急事態宣言の実施区域を全都道府県に拡大
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を変更
- 4月20日 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定
特別定額給付金(仮称)事業の実施が決定
総務省に特別定額給付金実施本部の設置
- 5月4日 緊急事態宣言の期間延長(5月31日まで)
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 5月14日 39県で緊急事態宣言解除
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 5月21日 大阪府、京都府、兵庫県で緊急事態宣言解除
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 5月25日 新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言の発出
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定

4 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第1回)
- 27日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第2回)
- 28日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第3回)
- 29日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第4回)
- 30日 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
※東京都では国内でも人から人への感染が確認されるとともに、武漢からの帰国者の中に症状はないがウイルスを保有している人がいるなど新たなフェーズに入ったことから、1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。
- 1月30日～6月2日 第1回～第29回 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 学校について:3月26日を目途に感染予防の指針を発表
大規模イベント等について:4月12日までの間、現在の対応方針(都主催のイベント等の延期・中止)を継続
- 3月25日 都内感染者の増加を受け、不要不急の外出等を控えるよう要請
- 3月26日 「都立学校版感染症予防ガイドライン」の公表
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部の設置
- 4月1日 区市町村別の感染者数公表を開始
都立学校などの休校延長(～5/6)
都立施設の休館、都主催大規模イベントなどの中止・延期期間延長(～5/6)
- 4月7日 東京都緊急事態措置の実施内容等について公表
※施設の使用制限等については、国と調整のうえ、4月10日に公表予定

- 4月10日 東京都緊急事態措置等の要請事項の詳細について公表
- 4月15日 東京都緊急対策(第四弾)の公表
- 4月25日 「都民のいのちを守る STAY HOME 週間」開始(5月6日まで)
- 5月5日 東京都緊急事態措置の延長(5月31日まで)
- 5月15日 「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ(骨格)の公表
- 5月19日 令和2年第二回定例会補正予算案を公表
- 5月22日 「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の公表
- 5月25日 「ステップ1における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」の発表
- 5月26日 国の基本的対処方針改定を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を一部改訂
- 5月29日 「ステップ2における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」の発表
- 6月1日 「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ2へ移行
- 6月2日 「東京アラート」を発令